

令和元年度(5月～) 焼却施設の維持管理に関する記録

仲善クリーンセンター

1 処分した一般廃棄物の各月ごとの種類及び数量

種 類		可燃ごみ（家庭系一般廃棄物及び事業系一般廃棄物）													
区 分		単 位	平成31年 4 月	令和元年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	年度計
1号炉	焼却量	t	641.1	580.1	398.7	697.3	567.0	505.0							3,389.2
2号炉	焼却量	t	719.3	598.6	430.4	781.4	623.2	534.8							3,687.6
合 計 焼 却 量		t	1,360.4	1,178.7	829.1	1,478.7	1,190.2	1,039.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7,076.9

2 燃焼室中の燃焼ガスの温度、集じん器に流入する燃焼ガスの温度、煙突から排出される排ガス中の一酸化炭素の濃度

区 分	単 位	管理 基準値	平成31年 4 月	令和元年 5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	平均値
燃焼室中 燃焼ガス 温度 *1	1号炉	800℃ 以上	899	875	872	849	842	861							866.4
	2号炉		886	868	857	832	841	845							854.7
集じん器 流入ガス 温度 *2	1号炉	200℃ 以下	185	185	185	185	185	185							184.8
	2号炉		185	185	185	185	185	185							185.0
排ガス中 一酸化炭素 濃度 *3	1号炉	100 volppm 以下	8.1	9.0	9.3	9.2	9.6	14.6							10.0
	2号炉		8.0	8.6	11.6	9.0	7.1	12.5							9.5
備 考		測定結果数値については、運転稼働中における公害監視装置での連続測定データ解析による月平均値													

測定位置：*1燃焼室出口 *2集じん器入口 *3集じん器出口 別紙「仲善クリーンセンター焼却施設維持管理状況測定場所」参照のこと

【用語解説】

volppm（ボリュウム・パーツ・パー・ミリオン）は、100万分のいくらかであるという割合を示す単位。
主に気体中の体積濃度を表すために用いられる。「volum parts per million」の頭文字をとったもので、100万分の1の意。

3 冷却設備及び排ガス処理設備に堆積したばいじんの除去を行った年月日

区 分	1号炉										2号炉									
冷却設備 (ガス冷却室・空気予熱器等)	4/8	5/27	6/24 ～ 6/28	8/2 ～ 8/9	9/9						4/8	5/27	6/24 ～ 6/28	8/2 ～ 8/9	9/9					
排ガス処理設備 (集じん器)	通常運転時に適時実施										通常運転時に適時実施									

4 排ガス中のダイオキシン類の濃度（1回／年以上測定）

区 分	法定 基準値	管理 基準値	単 位	1号炉	2号炉
排ガスの採取 年月日					
結果の得られた 年月日					
ダイオキシン類 濃度	10	5	ng-TEQ ／m ³		

採取位置：集じん器出口 別紙「仲善クリーンセンター焼却施設維持管理状況測定場所」参照のこと

【用語解説】

1ng（ナノグラム）… 10億分の1グラム
TEQ … ダイオキシン類の量を、最も毒性の強い2,3,7,8-一塩化ジベンゾパラジオキシン類の毒性等量に換算した量として表した符号

5 ばい煙量・ばい煙濃度（1回／6ヶ月以上測定）及び全水銀濃度（1回／4ヶ月以上測定）

区 分	法定 基準値	管理 基準値	単 位	1号炉				2号炉			
				1回目 (ばい煙・水銀)	2回目 (水銀)	3回目 (ばい煙)	4回目 (水銀)	1回目 (ばい煙・水銀)	2回目 (水銀)	3回目 (ばい煙)	4回目 (水銀)
排ガスの採取 年月日				令和元年 5.29	令和元年 9.12			令和元年 5.30	令和元年 9.12		
結果の得られた 年月日				令和元年 6.13	令和元年 9.26			令和元年 6.13	令和元年 9.26		
ばい煙濃度	0.25	0.05	g／m ³	0.003 未満	—		—	0.003 未満	—		—
硫酸酸化物の量	K値 17.5	3686	volppm	0.5 未満	—		—	0.5 未満	—		—
窒素酸化物濃度	250	150	volppm	100	—		—	71	—		—
塩化水素濃度	430	100	volppm	2.3	—		—	2.2	—		—
全水銀	50	10	μg／m ³	1.3	0.1	—		1.3	1.2	—	

採取位置：集じん器出口 別紙「仲善クリーンセンター焼却施設維持管理状況測定場所」参照のこと

※硫酸酸化物の基準値は、K値規制（地域規制）が総量規制のため、排出ガス温度、排出ガス量及び排出ガス流速により変化するため、管理基準値にはvolppm（濃度）を用いる。